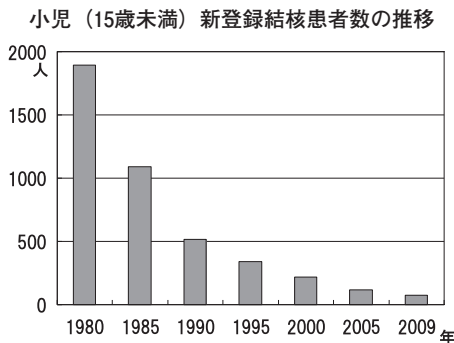




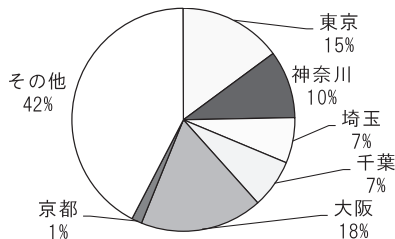
東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課
課務担当係長 宮本 謙一

1 小児結核の現状

小児の結核患者数は、1960年代以降、成人・高齢者よりも速い速度で減少を続けており、2009年の全国の15歳未満の結核新登録患者数は73人となっている。このうち58%（42人）を近畿圏と首都圏の都市部が占めている。



小児（15歳未満）新登録患者 都道府県別割合（2009年）



急速な患者の減少に伴い、臨床現場や保健所において小児結核を経験することが少なくなり、小児結核患者の診断の遅れや、患者発生時の対応力の低下が危惧されている。

2 近畿小児結核症例検討会

このような事情を踏まえ、臨床現場の医療従事者と保健所等の行政関係者が一堂に会し、小児結核症例について議論を深め、症例の経験を共有するため、近畿地区では2003年度から毎年1回、小児結核症例検討会が開催されてきた。毎回4～5症例の検討が行われており、関係者間の“顔の見える関係”が作られることで、近畿地区における小児結核症例の減少と、小児結核事例発生時の対応力向上に大きく貢献している。

3 第1回首都圏小児結核症例検討会

近畿地区での成果を踏まえ、厚生労働科学研究・小

児結核研究班の先生方を中心に、近畿地区と同様に小児結核症例数の多い首都圏での症例検討会開催を望む声が高まっていた。

そして、2010年11月20日（土曜日）、台東保健所にて第1回首都圏小児結核症例検討会が開催された。小児結核研究班の先生方、症例を提示した横浜市大付属病院、都立小児総合医療センター、各症例担当保健所の関係者の皆様、そして会場を提供した台東保健所の皆様など、多くの関係者のご尽力により、第1回にもかかわらず約100名が参加する素晴らしい症例検討会となった。



(1) 基調講演

はじめに、近畿小児結核症例検討会の中心的存在である、たかまつこどもクリニックの高松勇先生の御講演「大阪における小児結核症例検討会について」と、結核研究所名誉所長森亨先生の御講演「小児結核対策・研究の世界的動向－診断技術を中心に」が行われた。両者とも「小児結核をなくしたい」という強い気持ちが込められた御講演で、今後は首都圏でも近畿地区に負けないように小児結核対策に取り組んでいかなければいけないと感じた。

(2) 小児結核事例の症例検討

基調講演に続き、小児結核事例の症例検討が実施された。横浜市大付属病院、都立小児総合医療センター、そして患者居住地保健所の担当保健師による、計4症例の症例提示が行われ、それぞれの症例ごとに問題点や課題について様々な意見が出され、活発な討議が行われた。

今回検討された4事例

①父親が感染源と考えられた小児結核性胸膜炎事例

父親が9ヶ月間咳症状を放置した後、肺結核と診断された。家族健診にて、2人の子ども（13歳と10歳）がそれぞれ結核性胸膜炎とリンパ節結核を発症していたことが判明した。

②母親が多剤耐性結核で家族健診を実施した事例

母親が多剤耐性結核で、4歳と2歳の子どもに家族健診を実施し、4歳の子供が潜在性結核感染症と診断されたため、治療等の対応に苦慮した。

③先天性結核が疑われ精査を行った事例

出産後間もない母親が肺結核と診断されたため、子どもに先天性結核の可能性があったが、検査入院中に実施した全身精査の結果、先天性結核は否定され、INHの予防内服が行われた。

④家族健診を機に診断された小児結核性胸膜炎事例

6歳児が細菌性胸膜炎と診断され、抗生剤投与により軽快した。しかし、5ヵ月後に父親が肺結核と診断され、家族健診を実施した結果、6歳児の胸膜炎は結核性のものと考えられた。

それぞれ特徴的で課題の多い事例であったが、医療機関および保健所が工夫を凝らして対応に当たっており、参加者全員に参考となる4症例であった。

(3) 考察

a) 感染源について

小児結核の場合、特に小さな子どもの場合は、圧倒的に接触時間の長い両親が感染源となることが多いと考えられる。今回の4症例は、すべて両親が感染源と考えられた。そして、いずれの症例も感染源の受診の遅れがみられた。子どもに感染を拡げないという観点からも、社会全体への普及啓発により、有症状時の早期受診を促すことが重要である。特に、子どもが結核に感染し発病した場合、医療上の困難さや母子分離の問題、学校への復帰や教育上の課題、周囲の反響など、成人以上の難しい対応が求められるということを、世間に幅広く伝えていくことが必要である。

b) 治療について

今回の症例検討会では、小児結核患者の治療について活発な議論がなされた。小児の結核治療に関しては、

特に副作用等の観点から、抗結核薬の種類や投与期間について迷うことも多い。さらに、多剤耐性結核患者の接触者に対する潜在性結核感染症の治療については、予防投薬すべきかどうかを含め、非常に判断が難しい。

小児結核の診療にあたる医師が直接治療について議論できるというのは、症例検討会の大きなメリットであると思われる。

c) 患者および家族に対する保健所の支援

保健所の支援という観点から印象に残ったのは、「母子分離」と「学校への復帰」についてである。

子どもが結核を発病し入院治療を実施している間、母親が排菌している場合や排菌の恐れがある場合は、母親は子供に面会することができない。この期間、保健所が母子と医療機関の間に入り、母親と子どもを精神的にサポートしていた。保健所の役割は非常に重要であったと思われる。

また、小児結核患者の学校への復帰については、結核への偏見や授業の遅れ、体力の低下などの様々な障壁が存在する。復帰に当たっては、まず担任教師などの学校関係者が結核について正しく理解し、その上で学校・教育委員会・生徒・保護者が、スムーズな復帰に向けてよく話し合うことが必要である。復帰に向けての調整過程で、保健所の役割は大きい。

今回の4症例では、各保健所の努力により、患者・家族に十分な支援が行われており、他の保健所が支援を考える上で参考となった。

(4) 今後の首都圏における症例検討会について

今後、小児結核の発生がなくなることを目標に、行政・医療機関が連携を強化して対策に取り組むため、首都圏においても小児結核症例検討会を定期的に継続して開催していくことが重要である。

「新成人おめでとう！」 晴れ着姿の新成人へ結核予防のメッセージ

世田谷保健所感染症対策課

坂本 啓之

世田谷保健所では、1月10日（月）に世田谷区民会館で行われた成人式において、新成人にチラシ等の啓発資材を配布し、結核予防の普及啓発を行いました。

チラシは、世田谷保健所が東京都結核予防会の協力を得てこの日のために作成したもので、結核の基礎知識や、20代でもかかってしまう結核は決して昔の病ではないことなどをわかりやすく説明しています。

成人式に参加した新成人は4,437名で、当日は多くの新成人がチラシを受け取り、シールぼうやと記念撮影するなど盛況でした。



右端が筆者